

別紙

I. 事業評価総括表（令和4）年度

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名	交付金事業に要した費用（円）	交付金充当額（円）	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道平原線 舗装補修事業	玖珠町	4,401,100	4,400,000	

（備考）事業が2つ以上の場合は、必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表 （ 令和 4 ） 年度

番号	措置名	交付金事業の名称					
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営措置	町道平原線舗装補修事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		玖珠町					
交付金事業実施場所		玖珠町大字古後					
交付金事業の概要		町道平原線は玖珠町大字古後地区の主要な生活道路兼通学路である。しかしながら、一部区間（約840m）の路面の損傷（クラック、ポットホール、凸凹）が激しく、車両や歩行者の通行に支障をきたしている。放置すると更に路面状況が悪化し、事故に繋がることが懸念されるため、舗装補修により、利用性の向上を図る。 （総事業量） 施工延長L=840m 舗装補修A=4,100㎡ （令和4年度事業量） 施工延長L=180m 舗装補修A= 902㎡					
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		玖珠町第6次総合計画（令和3年～令和12年） 基本施策5 住み続けたいまちづくり 施策5－1 都市機能の整備（公共交通・道路・上下水道・情報通信基盤） 重点施策5－1－3 町道の整備・維持管理 ・町民の要望を踏まえ、幹線道路と町道との接続を強化し、交通の円滑化と機能性の高い道路網整備を進める。 目標：県道玖珠・山国線と県道白地・日田線を接続する町道平原線の路面損傷範囲の舗装補修率100％ 最終目標：100％（令和8年度）					
事業開始年度		令和4年度		事業終了(予定) 年度		令和8年度	
事業期間の設定理由		第6次総合計画の期間内					
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和8年度	
	路面損傷部の舗装補修率100%	路面損傷部の舗装補修率100%	成果実績	%			
			目標値	%	100		
			達成度	%			
	評価年度の設定理由						
	事業の最終年度に評価を実施						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	当町では、第6次総合計画に基づき、広域的な道路ネットワークの形成、歩行者にやさしい生活道路網などの整備、公共交通への支援・促進を通して安全で住みよいまちづくりの整備に取り組んでいる。町道平原線は一部区間（約840m）の路面が経年劣化により損傷しており、歩行時の転倒による怪我や、車両の事故等が危惧されているため、舗装路面を補修することで、道路通行時の安全確保、道路交通の円滑化、地域住民の利便性の向上を図りたい。						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
	無						
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	路面損傷部の補修延長		活動実績	m	180		
			活動見込	m	180	160	170
			達成度	%	100		

交付金事業の総事業費等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備 考
総事業費	4,401,100			
交付金充当額	4,400,000			
うち文部科学省分				
うち経済産業省分	4,400,000			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法	契約の相手方		契約金額（円）
道路工事	指名競争入札	朝日工業テクノス株式会社 大分県大分市		4,401,100
交付金事業の担当課室	建設水道課			
交付金事業の評価課室	建設水道課			

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。